



記者発表資料

品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する「全国统一指標」、「関東ブロック指標」のフォローアップを実施 ～令和3年度調査結果を公表～

将来にわたる公共工事の品質確保、その担い手の中長期的な確保・育成を図るため、令和元年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行されました。また、令和2年1月に改正品確法を踏まえた「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の改正を行い、都道府県や市区町村を含む全ての公共工事の発注者が適切に発注関係事務を運用し、品確法に定められた発注者としての責務を果たしていくこととしています。

改正品確法の理念を実現するため、令和2年5月に新たな全国统一指標、関東ブロック独自指標を設定し、令和2年12月に目標値を定めました。

今回、関東ブロック発注者協議会にて令和3年度調査結果についてフォローアップを実施しましたので、お知らせします。

今後とも、公共発注者が一丸となって公共工事の品質確保、働き方改革に取り組んでまいります。

※各発注機関の令和3年度実績値の調査結果については、関東地方整備局HPに掲載しています。
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000162.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

関東ブロック発注者協議会 事務局

国土交通省 関東地方整備局 電話 048-601-3151（代）

企画部技術調査課	課長	あらい 荒井	ゆきお 幸雄	課長補佐	こうだ 甲田	ともただ 知正	【工事】
企画部技術管理課	課長	ごかん 後閑	ひろゆき 浩幸	課長補佐	はるやま 春山	だいぎ 大樹	【業務】

全国統一指標

…… 令和2年5月20日本省記者発表

① 地域平準化率（施工時期の平準化）

国等・都道府県・政令市・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率

② 週休2日対象工事の実施状況（適正な工期設定）

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合
※週休2日対象工事：週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交代制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事
※R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・政令市・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

関東ブロック独自指標

…… 令和2年度関東ブロック発注者協議会（令和2年7月22日書面開催）

④ 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（予定価格の適正な設定）

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する最新の積算基準：1年※¹以内に更新されている積算基準（※¹営繕の場合は2年）
基準対象外（小規模施工など）の際の対応状況：見積もり等により積算する要領を整備し運用しているか

⑤ 設計変更ガイドラインの策定・活用状況（適切な設計変更）

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。

全国統一指標

…… 令和2年5月20日本省記者発表

①地域平準化率（履行期限の分散）

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況（ダンピング対策）

都道府県・政令市の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

関東ブロック独自指標

…… 令和2年度関東ブロック発注者協議会（令和2年7月22日書面開催）

③ウィークリースタンスの実施（履行状況の確認）

国等・都県・政令市の発注工事に対する業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか

指標		R1基準値	R2実績値	R3実績値	R6目標値	取り組み状況及び考察
全国統一指標	地域平準化率 (施工時期の平準化)	0.68	0.71	0.72	0.80	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度実績値は0.71から0.72と若干向上が見られた。 ・各都県域とも債務負担行為や繰越の活用など取組を実施。
	週休2日対象工事の実施状況 ※1 (適正な工期設定)	0.26	0.44	0.78	1.00	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度実績は0.78。 ・R3年度より指標の定義の見直しを行っている。
	低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況 (ダンピング対策)	0.85 (H30基準値)	0.88 (R1実績値)	0.90 (R2実績値)	1.00 (R5目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度実績値は0.88から0.90と若干向上が見られた。 ・ダンピング対策の更なる向上のため、低入札価格調査基準又は最低制限価格の制度を取り入れるだけでなく、対象となる設定金額が高い自治体においては、設定金額を130万円以下に見直す必要がある。
関東ブロック 独自指標	最新の積算基準の適用 状況及び基準対象外の際 の対応状況 (予定価格の適正な設定)	319/471	365/471	384/471	全機関 ^a	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、365機関から384機関に取組機関が増加。(19機関増)
	設計変更ガイドライン の策定・活用状況 (適切な設計変更)	232/471	274/471	299/471	全機関 ^a	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、274機関から299機関に取組機関が増加。(25機関増)

※1 R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

指標		R1基準値	R2実績値	R3実績値	R6目標値	取り組み状況及び考察
全国統一指標	地域平準化率 (履行期限の分散)	0.51	0.48	0.49	0.50以下	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度実績は0.49。 ・各都県域とも債務負担行為や繰越の活用など取組を実施。
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)	0.75 (H30基準値)	0.77 (R1実績値)	0.86 (R2実績値)	1.00 (R5目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度実績値は0.77から0.86と向上が見られた。 ・ダンピング対策の更なる向上のため、低入札価格調査基準又は最低制限価格の制度を取り入れるだけでなく、対象となる設定金額が高い自治体においては、設定金額を100万円以下に見直す必要がある。
関東ブロック独自指標	ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)	23/56	23/56	25/56	全機関 ^a	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は23機関から25機関に取組機関が増加。(2機関増)

項目と指標分類(工事)

指標	定義	指標分類	備考等
地域平準化率	<p>地域平準化率：年度の工事平均稼働件数と4～6月期の工事平均稼働件数との比率</p> <p>対象：契約金額500万円以上の工事</p> <p>稼働件数：当該月に工期が含まれるもの</p>	<p>地域平準化率 (4～6月期の工事平均稼働件数) / (年度の工事平均稼働件数)</p>	<p>「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のコーピズに登録されたデータを活用</p>
週休2日対象工事の実施状況	<p>発注工事に対する週休2日対象工事の割合</p> <p>週休2日公告対象件数：週休2日対象工事の公告対象となりうる工事（全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの）のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。以前の指標の分母の定義（全工事件数）から見直しを行ったもの。</p> <p>週休2日対象工事件数：週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。</p> <p>対象期間：当該年度（4月1日～3月31日）とする。</p>	<p>(週休2日対象工事件数(公告))/(週休2日公告対象件数)</p>	<p>アンケート調査</p> <p>R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。</p>
低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	<p>発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合</p> <p>対象</p> <p>平成30年度実績：予定価格（設計書金額を含む）が250万円を超える工事(随意契約を除く)</p> <p>令和元年度以降実績：予定価格（設計書金額を含む）について、都県、政令市については250万円を超える工事、市区町村については130万円を超える工事（随意契約を除く）</p>	<p>(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の工事発注件数)</p>	<p>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する実態調査」データを活用</p>
最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積もり等の活用）	<ul style="list-style-type: none"> 最新の積算基準：1年^{*1}以内に更新されている積算基準（※1は営繕の場合は2年） 基準対象外（小規模施工など）の際の対応状況：見積もり等により積算するルールを整備し運用しているか 	<p>a：最新の積算基準を適用^{*2}し、かつ、基準範囲外の場合の一定のルールを整備し活用</p> <p>b：最新の積算基準を適用^{*2}しているが、基準範囲外の場合の一定のルールは整備していない</p> <p>c：その他 (※2他団体の積算基準を適用している場合を含む)</p>	<p>アンケート調査</p>
設計変更ガイドラインの策定・活用状況	<p>関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。</p>	<p>a：設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき設計変更を実施</p> <p>b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施</p> <p>c：設計変更を実施していない</p>	<p>アンケート調査</p>

項目と指標分類(業務)

指標	定義	指標分類	備考等
地域平準化率	発注業務の第4四半期履行期限設定割合 対象：100万円以上の業務 稼働件数：当該年度に稼働（繰越、翌債等次年度にも渡る業務を含む）	(第4四半期[1~3月]に完了する業務件数) / (年度の業務稼働件数)	測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務：業務実績情報システム(テクリス)に登録されたデータを活用 営繕業務：公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録されたデータを活用
低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 対象：契約金額100万円以上の業務(随意契約を除く)	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注業務数)	発注関係事務の運用に関する指針に基づく調査等の業務に関する調査データ(本省実施)を活用
ウィークリースタンスの実施	業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか	a: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルール ^{*1} を整備し、かつ、取り組みを実施 b: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルール ^{*1} を整備していないが、取り組みを実施 c: 実施していない (※1 他団体の指針等を適用している場合を含む)	アンケート調査

全国統一指標・関東ブロック独自指標 令和3年度調査結果概要（工事）



工事	全国統一指標												関東ブロック独自指標							
	地域平準化率				週休2日対象工事の実施状況 ※1				低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況				最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況				設計変更ガイドラインの策定・活用状況			
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R6)	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R6)	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R6)	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R6)	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R6)
関東ブロック	0.68	0.71	0.72	0.80	0.26	0.44	0.78	1.00	0.85	0.88	0.90	1.00	319/471	365/471	384/471	全機関a	232/471	274/471	299/471	全機関a
茨城県域	0.65	0.63	0.59	0.70	0.52	0.59	0.90	1.00	0.77	0.76	0.81	1.00	23/45	31/45	36/45	全機関a	20/45	25/45	32/45	全機関a
栃木県域	0.60	0.73	0.70	0.70	0.66	0.76	1.00	1.00	0.91	0.92	0.96	1.00	20/26	21/26	21/26	全機関a	19/26	21/26	21/26	全機関a
群馬県域	0.63	0.73	0.73	0.70	0.02	0.26	0.84	1.00	0.85	0.93	0.94	1.00	21/36	24/36	29/36	a	15/36	17/36	20/36	a (個別予定もしくは県定の準用)
埼玉県域	0.59	0.62	0.63	0.70	0.14	0.23	0.48	1.00	0.90	0.90	0.91	1.00	51/64	52/64	52/64	a	25/64	34/64	35/64	a
千葉県域	0.59	0.62	0.62	0.70	0.21	0.32	0.86	1.00	0.89	0.88	0.90	1.00	55/55	55/55	55/55	a (改定内容に基づき速やかに対応)	31/55	33/55	36/55	a (受注者へ浸透を図る)
東京都域	0.72	0.74	0.75	0.80	0.61	0.77	1.00	1.00	0.86	0.87	0.87	1.00	37/63	45/63	46/63	a	30/63	35/63	38/63	a
神奈川県域	0.64	0.63	0.67	0.70	0.13	0.21	0.80	1.00	0.93	0.97	0.97	1.00	16/34	18/34	20/34	a	19/34	20/34	23/34	a
山梨県域	0.68	0.73	0.67	0.70	0.37	0.58	0.86	1.00	0.84	0.88	0.86	1.00	16/28	20/28	22/28	全機関a	21/28	24/28	25/28	全機関a
長野県域	0.74	0.79	0.82	0.75	0.01	1.00	1.00	1.00	0.71	0.79	0.87	1.00	47/78	62/78	65/78	全機関a	27/78	35/78	37/78	全機関a

※1 R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

注) 関東ブロックは、都県域に加え国等も対象。

(ただし、「低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況」の指標は当該都県政令市・市区町村が対象)

工事の指標に係る都県域とは当該都県政令市・市区町村が対象。

ただし、「週休2日対象工事の実施状況」の指標は当該都県政令市が対象。

aの機関数／対象機関数

【最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況】

- a: 最新の積算基準を適用※2し、かつ、基準範囲外の場合の一定のルールを整備し活用
- b: 最新の積算基準を適用※2しているが、基準範囲外の場合の一定のルールは整備していない
- c: その他 (※2他団体の積算基準を適用している場合を含む)

aの機関数／対象機関数

【設計変更ガイドラインの策定・活用状況】

- a: 設計変更ガイドラインを策定・活用しこれに基づき設計変更を実施
- b: 設計変更ガイドラインは未策定だが必要に応じて設計変更を実施
- c: 設計変更を実施していない

業務	全国統一指標								関東ブロック独自指標			
	地域平準化率				低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況				ウィークリースタンスの実施			
	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R6)	基準値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R6)	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R6)
関東ブロック	0.51	0.48	0.49	0.50以下	0.75	0.77	0.86	1.00	23/56	23/56	25/56	全機関a
茨城県域	0.44	0.43	0.43	0.40	0.95	1.00	0.99	1.00	1/1	1/1	1/1	a
栃木県域	0.39	0.37	0.37	0.40	0.93	0.89	0.97	1.00	1/1	1/1	1/1	a（取組を推進する）
群馬県域	0.40	0.41	0.44	0.40	未集計	0.92	0.99	1.00	1/1	1/1	1/1	a（ただし災害を除く）
埼玉県域	0.51	0.45	0.48	0.50	0.98	1.00	0.92	1.00	1/2	1/2	2/2	a
千葉県域	0.51	0.48	0.49	0.50	0.95	1.00	1.00	1.00	2/2	2/2	2/2	a（受注者へ浸透を図る）
東京都域	0.59	0.56	0.53	0.50	0.00	0.00	0.00	1.00	1/1	1/1	1/1	a
神奈川県域	0.62	0.61	0.60	0.50	0.97	0.90	0.91	1.00	3/4	3/4	3/4	a
山梨県域	0.51	0.49	0.48	0.50	0.02	0.01	0.95	1.00	1/1	1/1	1/1	a
長野県域	0.35	0.32	0.38	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1/1	1/1	1/1	a

aの機関数/対象機関数

注) 関東ブロックは、都県域に加え国等も対象。
 (ただし、「低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況」の指標は当該都県政令市が対象)
 業務の指標に係る都県域とは当該都県政令市が対象。

【ウィークリースタンスの実施】
 a: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルールを整備し、かつ、取り組みを実施
 b: ウィークリースタンスに関する指針等の一定のルールを整備していないが、取り組みを実施
 c: 実施していない

地域平準化率【工事】 （発注工事の稼働件数から算出した平準化率）

凡例	
平準化率0.6未満	赤色
平準化率0.6～0.7	淡青色
平準化率0.7～0.8	青色
平準化率0.8以上	濃青色

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(4～6月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(年度の工事平均稼働件数)}}$$

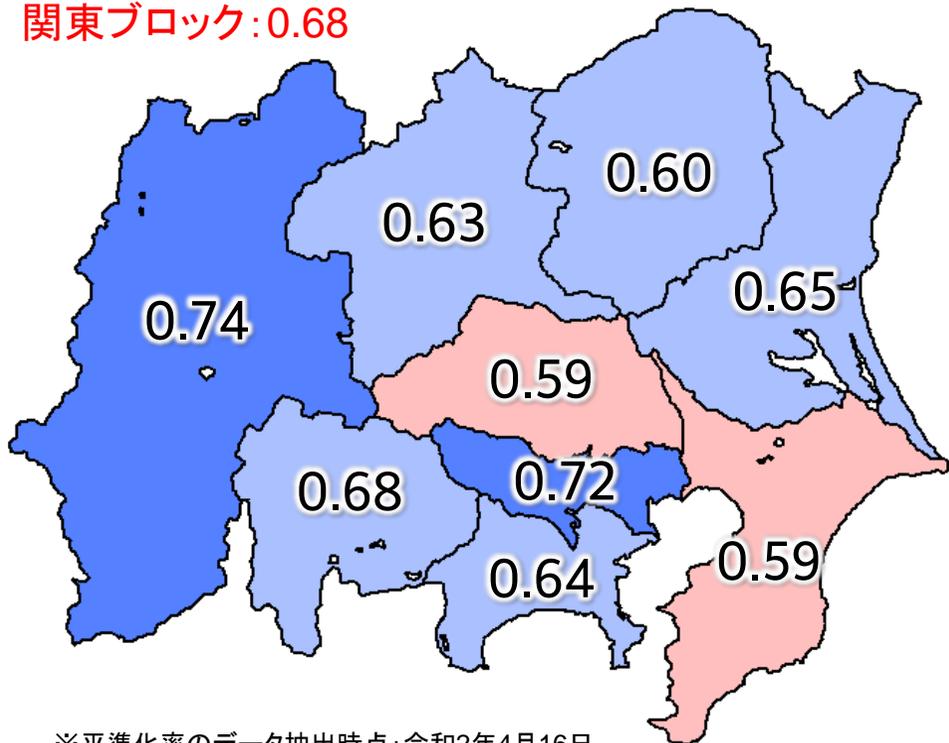
「一般財団法人日本建設情報総合センター」のコリンズに登録されたデータをもとに算出

対象：契約金額500万円以上の工事
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

※都県域単位：各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出
※ブロック単位は国等の発注機関を含めて算出

基準値(令和元年度)

関東ブロック:0.68

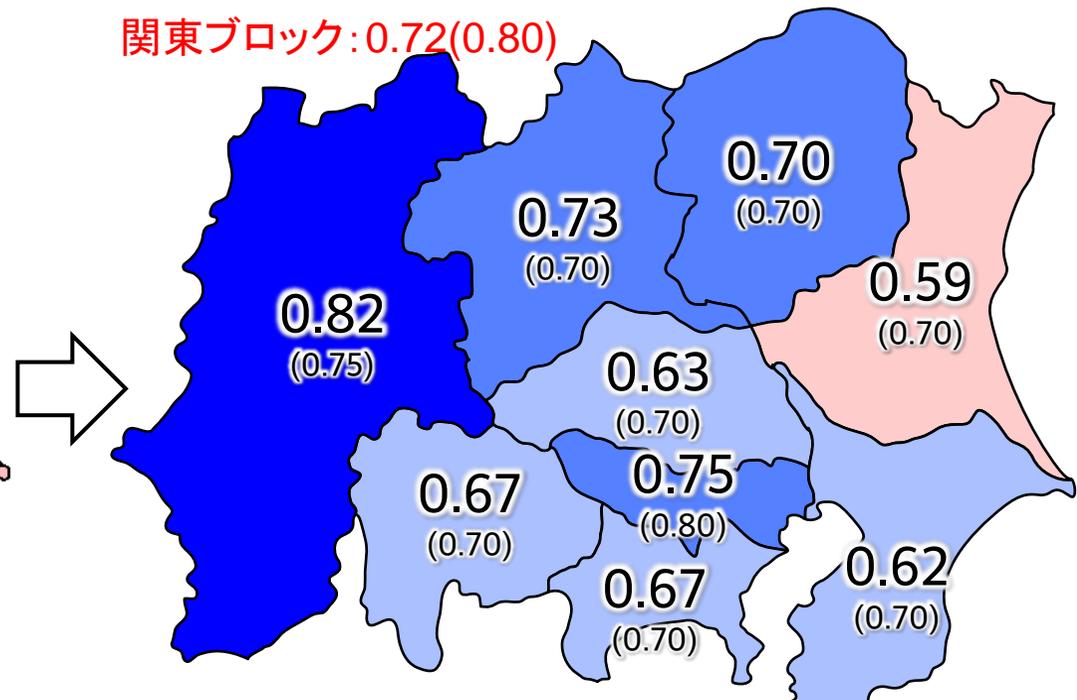


※平準化率のデータ抽出時点：令和2年4月16日

実績値(令和3年度)

※()内の数値は目標値(R6)

関東ブロック:0.72(0.80)



※平準化率のデータ抽出時点：令和4年5月11日(国・特殊法人等)
令和4年4月20日(都県・政令市・市区町村)

週休2日対象工事の実施状況

凡例	
週休2日対象工事率0.5未満	赤色
週休2日対象工事率0.5～0.8	薄青色
週休2日対象工事率0.8～1.0	青色
週休2日対象工事率1.0	濃青色

$$\text{週休2日対象工事の実施状況} = \frac{\text{週休2日対象工事件数(公告)}}{\text{週休2日公告対象件数}}$$

週休2日公告対象件数: 週休2日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。
R3年度より、分母の定義の見直しを行った。
(R2年度までは全工事件数が分母)

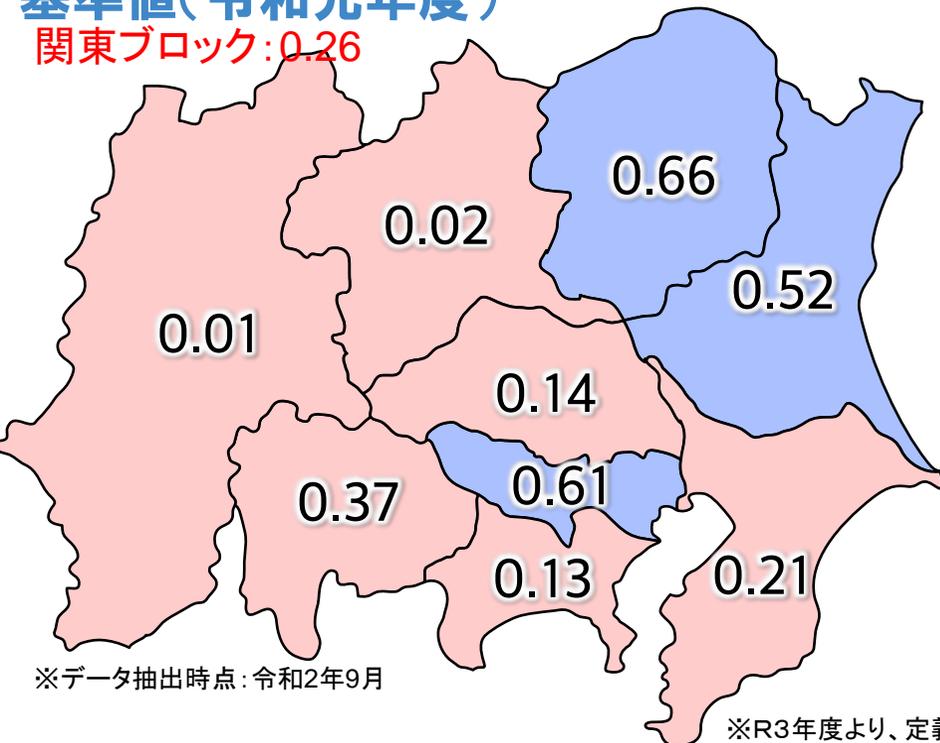
週休2日対象工事件数: 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出
※ブロック単位は国等の発注機関を含めて算出

基準値(令和元年度)

関東ブロック: 0.26

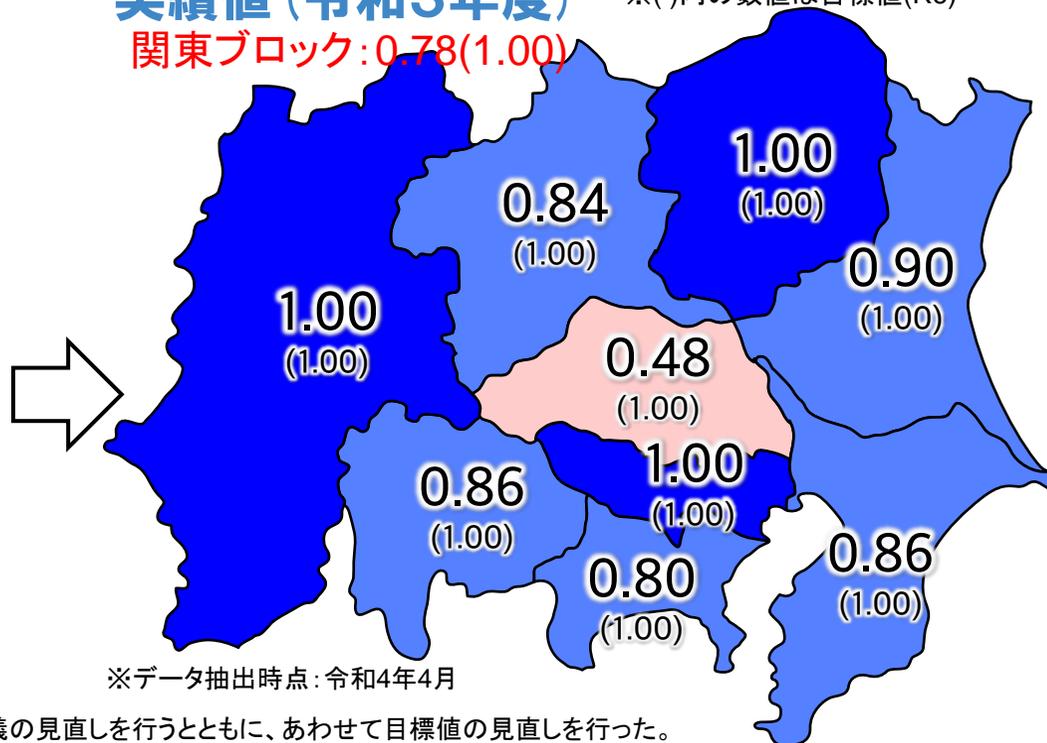


※データ抽出時点: 令和2年9月

実績値(令和3年度)

※()内の数値は目標値(R6)

関東ブロック: 0.78(1.00)



※データ抽出時点: 令和4年4月

※R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況【工事】 (ダンピング対策)

凡例	
設定率0.8未満	赤色
設定率0.8~0.9	薄青色
設定率0.9~1.0	青色
設定率1.0	濃青色

$$\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況} = \frac{\text{（低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数）}}{\text{（年度の工事発注件数）}}$$

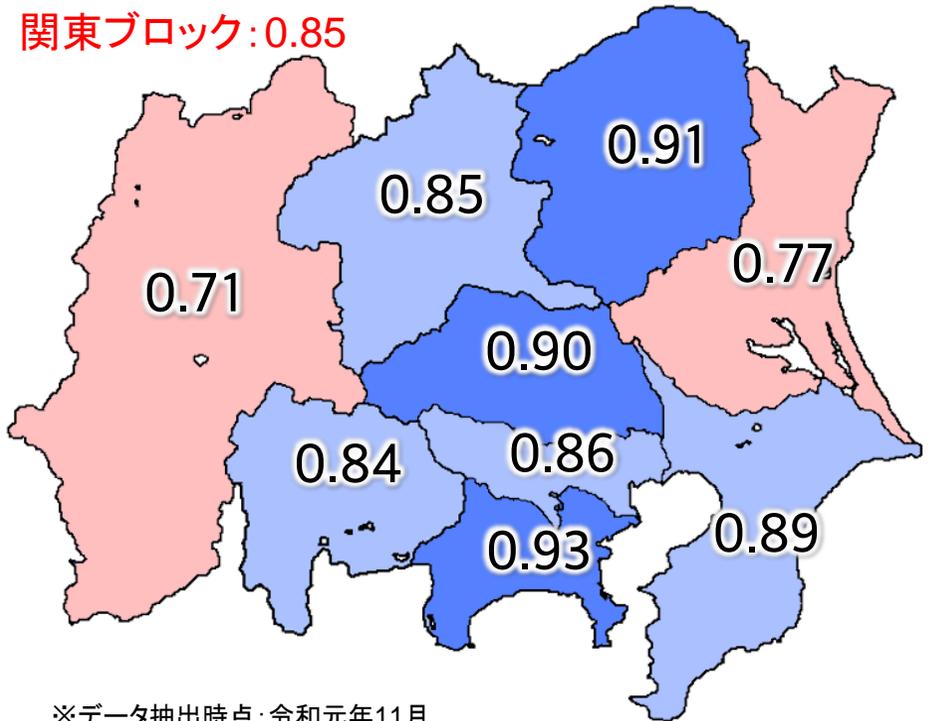
「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する実態調査」データをもとに算出

対象：平成30年度実績：予定価格（設計書金額を含む）が250万円を超える工事（随意契約を除く）
令和元年度実績：予定価格（設計書金額を含む）について、都県、政令市については250万円を超える工事、市区町村については130万円を超える工事（随意契約を除く）

※都県域単位：各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出
※ブロック単位は都県政令市、市区町村の発注機関で算出

基準値(平成30年度)

関東ブロック:0.85

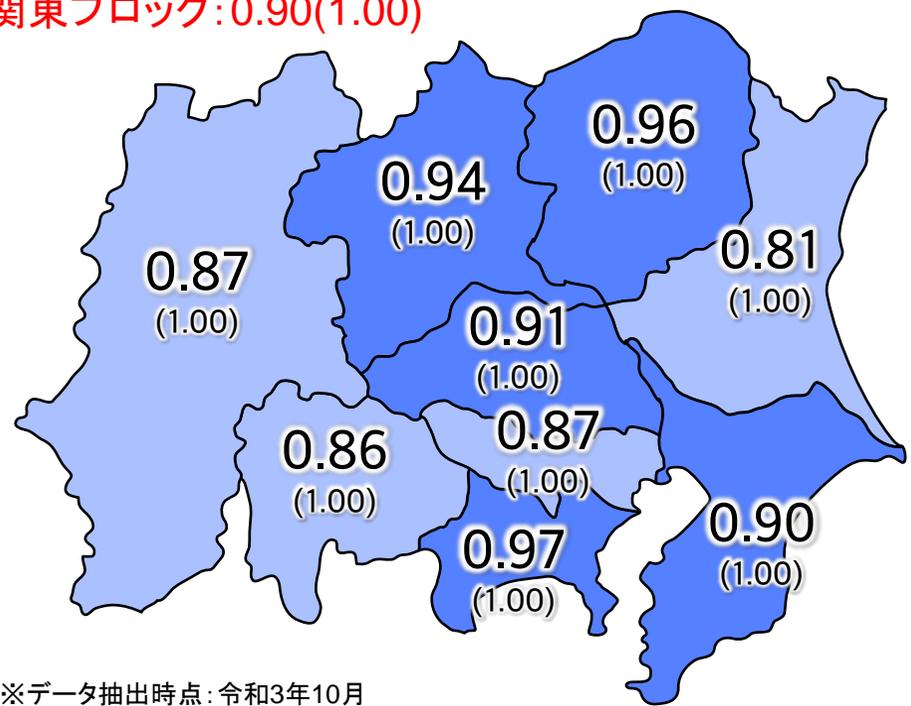


※データ抽出時点：令和元年11月

実績値(令和2年度)

※()内の数値は目標値(R6)

関東ブロック:0.90(1.00)



※データ抽出時点：令和3年10月

地域平準化率【業務】 (第4四半期履行期限設定割合)



$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(第4四半期[1～3月])に完了する業務件数}}{\text{(年度の業務稼働件数)}}$$

測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報総合センター」のテクリスに登録されたデータをもとに算出

対象：契約金額100万円以上の業務

営繕業務は、「一般社団法人公共建築協会」の公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録されたデータをもとに算出

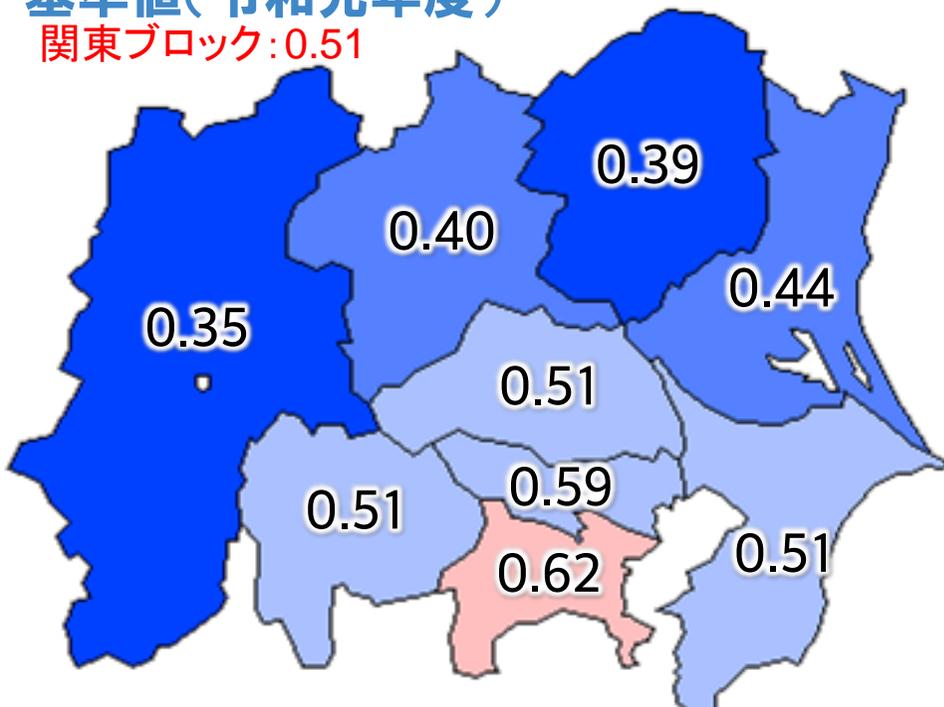
稼働件数：当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務を含む)

※都県域単位：各都県管内の都県、政令市発注の対象業務を足し合わせて算出

※ブロック単位は国等の発注機関を含めて算出

基準値(令和元年度)

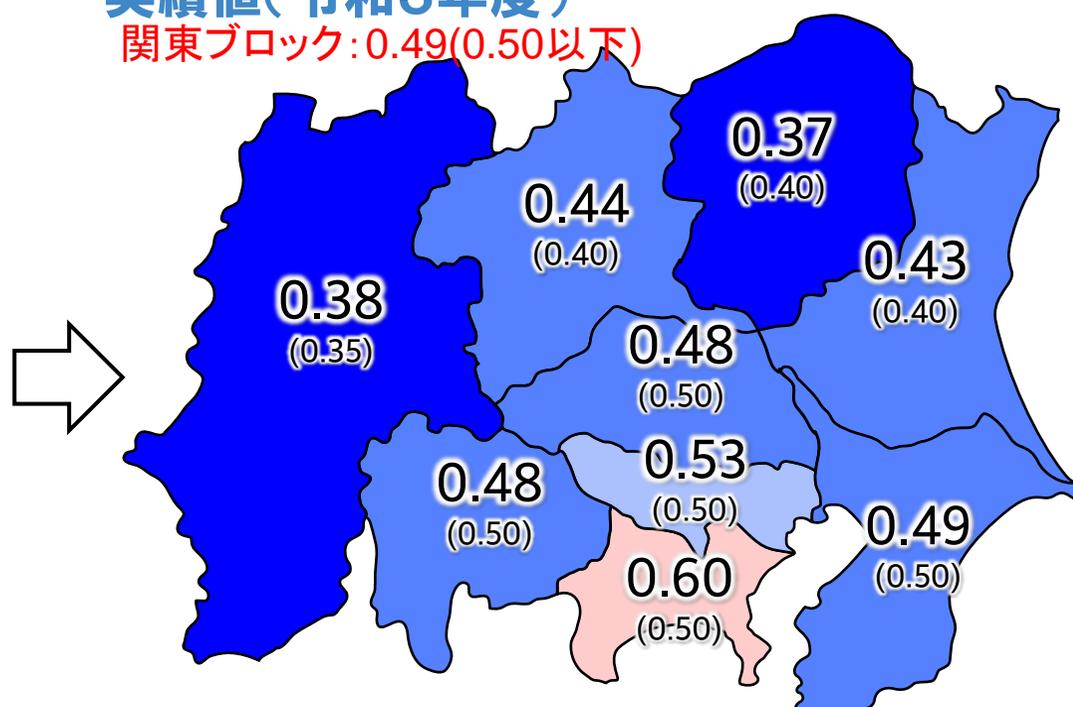
関東ブロック:0.51



実績値(令和3年度)

※()内の数値は目標値(R6)

関東ブロック:0.49(0.50以下)



※測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務 データ抽出時点：令和2年5月1日
※営繕業務 データ抽出時点：令和2年6月23日

※測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務 データ抽出時点：令和4年5月19日
※営繕業務 データ抽出時点：令和4年5月24日

低入札価格調査基準又は最低制限価格の 設定状況【業務】 (ダンピング対策)

凡例	
設定率0.8未満	赤色
設定率0.8~0.9	薄青色
設定率0.9~1.0	青色
設定率1.0	濃青色

$$\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{(年度の発注業務数)}}$$

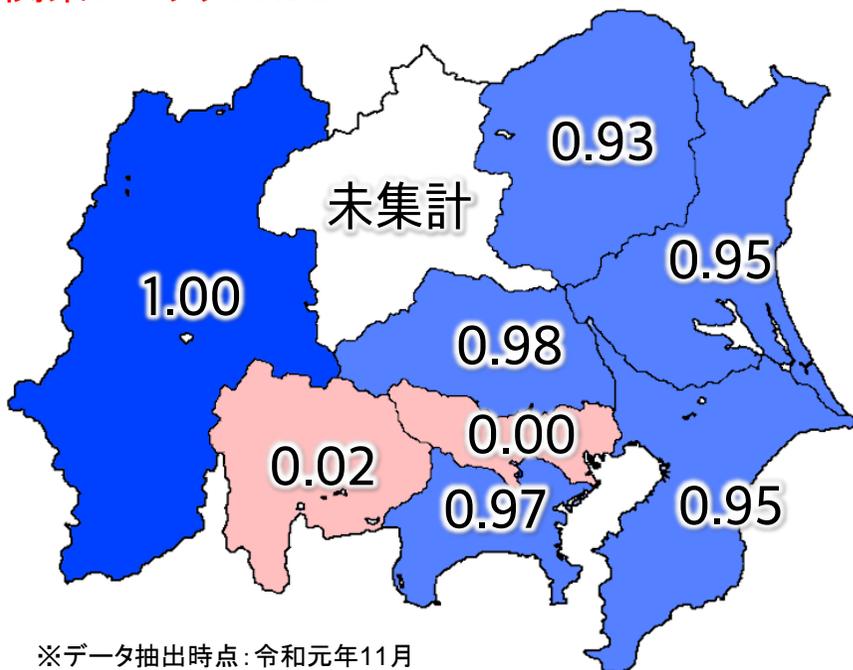
「発注関係事務の運用に関する指針に基づく調査等の業務に関する調査」データをもとに算出

対象：契約金額100万円以上の業務(随意契約を除く)

- ※都県域単位：各都県管内の都県、政令市発注の全ての業務を足し合わせて算出
- ※ブロック単位は都県政令市の発注機関で算出

基準値(平成30年度)

関東ブロック:0.75

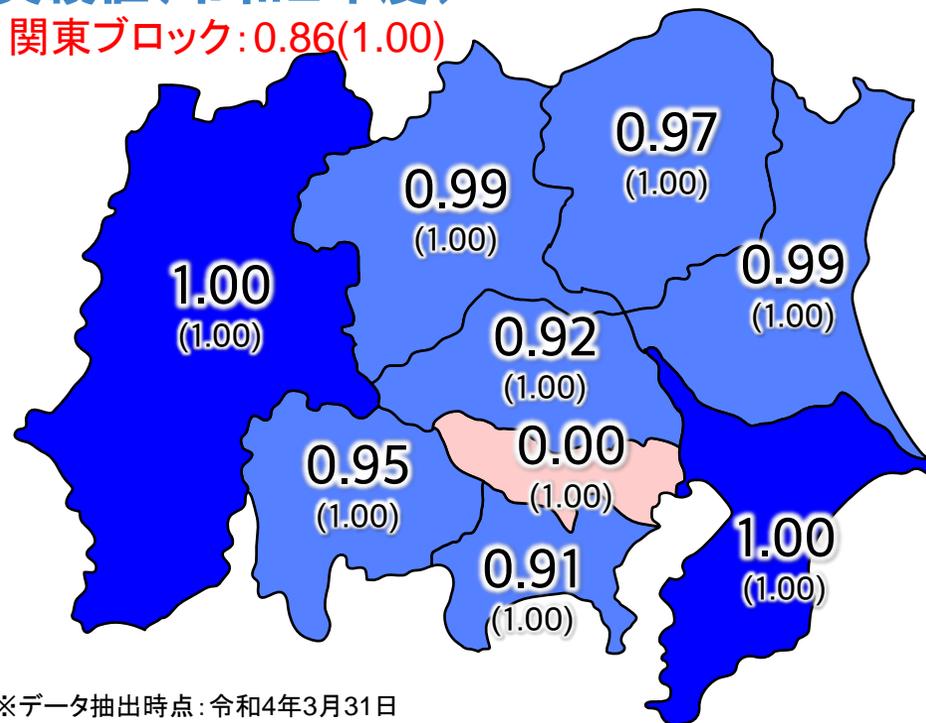


※データ抽出時点：令和元年11月

実績値(令和2年度)

※()内の数値は目標値(R6)

関東ブロック:0.86(1.00)



※データ抽出時点：令和4年3月31日

1. 目的・設立経緯

公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第10条を踏まえ、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とし、平成20年11月に設立。

2. 組織

構成機関は、65機関となり、構成員は以下の通り。

- 【平成30年4月1日時点】
- 会長：関東地方整備局長
 - 副会長：関東農政局整備部長
茨城県土木部長
 - 委員：国の機関、都県、特殊法人等は、部長級
政令市は、局長級
各都県の市町村の代表は、局・部長級
(7省庁17機関、23都県市区、25特殊法人)

3. 協議会の事務

○公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況や、その他必要な事項について連絡調整を行う。

・主な連絡調整事項

1. 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
2. 発注者間の支援
3. 上記の事項以外で目的を達成するために必要な事項

○連絡調整等の具体的な事務は、幹事会及び分科会において行う。

4. 幹事会・分科会の設置

協議会の効率的な運営を図るため、幹事会及び分科会を設置。

関東ブロック発注者協議会

〔活動方針等の情報共有の場〕

関東ブロック発注者協議会
幹事会

〔実務担当部局との情報共有の場〕

建設分科会

作業部会

- ・関東地方整備局
- ・関東の1都8県、5政令市 建設系部局

都県分科会

- ・茨城県・栃木県会・群馬県
- ・埼玉県・千葉県・東京都 建設系部局
- ・神奈川県・山梨県・長野県 区市町村

農政分科会

- ・関東農政局・都県農政系部局
- ・都県土地改良事業団

〔実務担当者との情報共有の場〕